

## 「二歳の妹に教えてもらったこと」

三木中学校 3年 三宅 和音

私には、十二歳離れた妹がいます。すごくかわいい妹です。今まで一人っ子だった私はきょうだいがいほしいと思っていました。六年生になったある日、母に「お姉ちゃんになるよ」と言われ、とまどいつつも、とてもうれしかったことを覚えています。でも妹には障がいがあります。生まれつき、頭と心臓、のど、ろっ骨、じん臓に病気があり、定期的に病院に通っています。体の病気以外にも、体の機能や頭の発達に遅れがあり、一歳になった今も歩くことができません。「ママ」などの簡単な言葉を話すことができません。ご飯は七か月くらいの赤ちゃんが食べる離乳食で、おかゆや形がなくなっていくつぶしたり、きざんだりしたものでないと、むせてしまいます。

時、病院の先生は、「一か月以内に赤ちゃんを産むか、あきらめるかを考えてください」と、母に告げたそうです。私は当時六年生でした。母は、私に相談があると聞いて赤ちゃんの病気について話しました。

「病気があるのはたしかだけど、具体的に体のどこにどんな病気があるかは生まれてくるまで分からない。もしかしたら、発達障がいもあるかもしれない。生まれてみないとわからないことだけど、お姉ちゃんとして、弟か妹に障がいがあったらどう？嫌？」と聞きました。私にとって、母に言われた言葉は凄く難しく、私はすぐに受け入れることができませんでした。しかし、やっとなお母のお腹に芽生えた命が私と母の判断一つでいなくなってしまうことはとても悲しくて嫌でした。沢山の時間をかけて考え、私の思いを聞いた父と母は産むことを決めました。

とができませんでした。約三か月後、妹はやっとな家に帰ってくるようになりました。初めて抱っこをした時、私はお姉ちゃんになったことを実感しました。障がいがあってもなくても、私をお姉ちゃんにしてくれたのは妹で、大切な家族です。これから先、歩いたり、走ったり、話したりできるようになるのかはまだ分かりません。しかし、妹は妹のペースで少しずつ成長していき、言葉は話せなくても、ここにこ笑い、拍手をしたり、私たちが話している言葉が少し分かったりします。抱っこをしてほしい時やおやつがほしい時には、手を出したり、声をあげたりして訴えてきます。妹は一生懸命伝えようとしているのだと思います。そんな妹の姿を見て、私は妹がどうしてほしいのか、何を伝えようとしているのか、と考えるようになりました。

世の中には、さまざまな障がいや病気がある人がいます。皆私の妹のように、誰かの大切な家族で、一生懸命生きています。私も今を一生懸命楽しんでいきたいです。

生きていく人たちです。つまり障がいがあってもなくても、みんな一人一人が誰かの大切な存在ということを通して実感することができました。

私は、自分の妹だから障がいがあってもただ、かわいい、大切だと感じているからこそ、妹のためにと行動できるのかもしれない。でも、これから障がいのある人に出会った時、この人は何に困っているのかな、手伝えることはあるかなと積極的に考えられる人になりたいと思います。また、見た目には分からない障がいがある人がいるということも妹が生まれてきてくれたからこそ知ることができ、障がいや人権について考える機会となりました。私は、妹が産まれてきてくれた本心に良かったと思っています。

最後に、私の妹をかわいそうだと思わないでください。人それぞれ得意・不得意があるように、妹も一緒です。一生懸命生きています。そんな妹に恥じないように、私も今を一生懸命楽しんでいきたいです。

## 三木警察署だより ☎ 82-0110

### あなたをストーカー・DV被害から守ります

ストーカーおよびDV事案は行為がエスカレートして凶悪事件に発展する恐れがあるので、早い段階で警察などの相談窓口にご相談することが大切です。

#### ストーカー被害に遭われた方へ

被害者の安全確保のため、警察が行為者に対して警告などの行政措置または検挙措置を講じ、状況に応じた対応策のアドバイスなど必要な援助を行います。



詳しくはホームページをご覧ください



#### DV被害に遭われた方へ

配偶者などからの暴力により、その生命または身体に重大な危害を受ける恐れが大きいときは、裁判所に保護命令の申立てを行うことができます。

また、警察は被害者への再被害、被害拡充防止を目的に加害者への指導警告や検挙措置を講じるほか、安全確保のために必要な援助を行います。

## 消費生活相談

### 不審な電話からの特殊詐欺に注意しましょう

問(市)生活環境課

不審な電話から特殊詐欺に巻き込まれることがあります。

**【オレオレ詐欺】** 息子や孫・上司・警察官を名乗り、仕事のトラブルや事故を口実にお金を要求する。

**【預貯金詐欺】** 警察官や銀行員を名乗り、「あなたのカードが犯罪に使われたので交換が必要」と言って暗証番号を聞き出し、カードをだまし取る。または隙を見てカードをすり替えて盗む。

**【還付金詐欺】** 市役所職員を名乗り、医療費などの還付金を受け取れると言ってATMを操作させて送金させる。

**【融資保証金詐欺】** 融資が受けられると信じ込ませ、保証金の名目で送金させる。

**【金融商品詐欺】** 価値のない有価証券を、利益が得られると信じ込ませて購入させる。

#### アドバイス

●特殊詐欺は不審な電話がきっかけになることが多く、さまざまな新しい手口が現われています。だまし取る方法も、カードをすり替えたり、電子マネーで支払わせたりと多様化・巧妙化しています。

#### ●だまされないためのポイント

- ・常に「だまされるかも」という警戒意識を持つ
- ・特殊詐欺の手口を知る
- 例えば「ATMで手続きを」は定番のだまし文句です。
- ・電話機の機能を活用する
- ほとんどの詐欺は固定電話から接触してきます。常に留守番設定にすることや、迷惑電話防止機能付き電話の設置が有効です。



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は **消費生活相談へ**

**日時** 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
**場所** 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)